

若い難民に未来を……CYRニュース

第1号

若い難民を考える会事務所：〒150東京都渋谷区広尾4-3-1 ☎03-499-1228 普通預金口座：第一勧銀広尾057-1280817 1980年3月31日発行



タイ国サケオ・キャンプ内の子どもたち。4ページに、いいぎり・ゆきさんの現地ルポがあります。（写真提供：大石芳野）

全国の声をひとつに

発足総会に80人参加

さる2月17日、東京・四谷信濃町に全国から集まつた80人のボランティア希望者たちの熱心な議論の中から、「幼い難民を考える会」(英文名 Caring for Young Refugees)が正式に発足しました。

会場で、さっそく入会を申し込んだ人々をはじめ、その後、つづつと入会申し込みが事務所に届き、現在、会員数は約50人。その後も、会員は毎日ふえています。

2月17日の会議では、まず、この運動の口火を切った、いいぎり・ゆきさんと、それに答えて、さっそく代表をタイ国内のカンボジア難民キャンプに派遣し、幼い子どもたちのために遊び道具などをとどけた、東京・足立の「うめだ子どもの家」の保母さんグループの経過報告がありました。

続いて、これら「呼びかけグループ」のアピールを受けて、全国から駆けつけた集会参加者から、つづつと発言がありました。インドで身障児たちのための奉仕活動に参加したことのある広瀬敏通さん(身障児施設職員)と相沢秀夫さん(養護施設教員)が、それぞれの体験から、この運動がしっかりと根をおろし、永続性のあるものになる必要があることを強調しました。

千葉県柏市の外川都美恵さんは、第二次大戦末期、中国大陸で父親を失ない、母親とともに帰国した自分自身の体験を語り、カンボジアの幼い難民たちが、あくまで母国の文化、クメール語による保育、教育を受けることの大切さを訴えました。東京・練馬で保母をしている鈴木文子さんは、自分の職能をいかして、ぜひカンボジアの幼い難民たちのために何かをしたいと決意を述べました。

最後に立った東京・町田在住の井沢睦雄さん(養護施設教師)は、知人のひとりひとりを訪ねて募金をしたときの体験談とともに、実際に集めたままの袋入りのお金、手すから、うめだの「呼びかけグループ」に渡しました。

続いて、タイ国内難民キャンプの実状が、現地に行つた、いいぎり、大石芳野(女性カメラマン)、高畠恒雄(青年海外協力隊OB)、山本英子(精神科医師)の4人の方々から報告されました。大石さんは、自身の写したスライドを会場で映写しました。また、インドシナ難民救援問題にとりくむ、他の多くの団体の動き、連絡体制も報告されました。

いったん休憩の後、再開された会議では、「呼びかけグループ」から、新しい会の運動方針と会の組織のあり方、規約案などの説明があり、さらに2時間近く熱

心な討論の結果、それを採択し、ここに「幼い難民を考える会」は、正式に発足いたしました。

(運動方針は別項、規約は別紙のとおりです。また、会員の定期会費は、月額500円=事務局からのお願い参照=ときました。)

午後1時から始まった会議が幕を閉じたのは、すでにあたりも暗くなつて午後6時近く。この会議のために、遠くは新潟県や兵庫県から駆けつけられた方々もあり、終了後はトンボ返りで、あわただしく帰られました。

第一次派遣などきめる

世話人会すでに5回

2月17日の発足総会で、出席者のなかから選ばれた「幼い難民を考える会」の世話人は5人。すでに、発足後の1ヶ月間に、5回も会合し、当面1年間の活動計画のプランづくり、第一次派遣グループの人選、新しい永続的な事務所(東京・足立のモンテッソーリ・コース内にあった仮事務所から移転)の開設、全国各方面へのあいさつ状の起草、各関係団体との連絡調整、報道機関の取材への対応などについて、討議、決定しました。

(それらの内容は、別紙あるいは別紙ニュースでお知らせします)

中でも、事務局を主に担当することになった世話人の広戸さんは、こんど新しく増強された事務局メンバーの人々と打ち合わせしたり、3月1日には京都まで出かけて、この会の会計監事をすることになった川村フク子さん(弁護士)の事務所で、京都、滋賀、兵庫など関西地区的会員と懇談、東京の本部の動きを報告するかたわら、今後の地区活動について相談するなど、大忙しの毎日を過しています。

世話人と監事、6人の方の住所、連絡先は次のとおりです。会員の中で、これらの世話人・監事の住所の近くに住む方々は、ぜひ電話などで連絡され、会の活動についてくわしい説明を聞いたり、今後の活動への参加の仕方などを相談してください。

〔世話人〕

相沢秀夫 (養護施設教師)

〒116 東京都荒川区町屋1-11-20

TEL 03-892-3791

(ただし3月25日以降は、タイ現地へ)

いいぎり・ゆき (出版社勤務)

〒154 東京都世田谷区下馬6-2-7-202

TEL 03-712-6710

(ただし、3月末ころからタイ現地へ)

井沢睦雄（養護学園教師）

〒194 東京都町田市成瀬2154-47

TEL 0427-27-1020

広戸直江（大学寮長、講師）

〒150 東京都渋谷区広尾4-3-1 聖心第二修道院

TEL (勤務先) 03-407-5811-(内269)

TEL (自宅) 03-400-9012(修道院)

西 利恵子（養護施設指導員）

〒241 横浜市旭区笹の台212 佐藤方

TEL 045-364-8707

〔会計監事〕

川村フク子（弁護士）

〒603 京都市北区小山北上総町21-4

川村法律事務所

TEL (事務所) 075-491-1135

TEL (自宅) 075-231-5880

バンコクにセンター開設

日本の奉仕活動を調整

新聞報道でご承知のとおり、さる2月19日からタイのバンコクに、日本奉仕センター(JVC)が開設され、タイ在住の日本人有志や日本から渡ったボランティアたちの努力によって、タイ国内難民救援活動に従事している日本人ボランティア・グループのための連絡調整センターの役目を果たしています。

発足早々の当会からも次のような祝電を送りました。

「バンコク日本奉仕センターの発足を心からお祝いし、ご発展を祈ります。東京で産声を上げたばかりの『幼い難民を考える会』も、幼い難民たちの未来のために皆まとともにがんばります。どうかよろしく」。



サケオ・キャンプ。密集した大地にはりついたテント村は、2月には竹とニッパヤシの集合住宅に変わっていた。

(写真提供：大石芳野)

善意の寄付で新事務所建設

事務局もボランティア参加で強化

「幼い難民を考える会」の事務局は、4月1日から、これまでの東京・足立のモンテッソーリ・コース内の仮事務所から、東京・渋谷区広尾に新設された新事務所に移転します。これにともなって、会の住所表示、電話番号、銀行口座番号も変わりますので、お問い合わせ、送金等の宛先は、今後は下記へどうぞ。

新住所 〒150 東京都渋谷区広尾4-3-1

「幼い難民を考える会」

新電話番号 03-499-1226

新銀行口座 第一勧業銀行広尾支店

普通預金 057-1280817

新しい事務所の場所は、世話を広戸さんのお骨折りできましたもので、聖心インターナショナル・スクール校門脇にある宗教法人聖心会の用地を無償でお貸していただくことになったもの。さらに、建物も、「幼い難民を考える会」の趣旨に賛成された篤志家の寄付で、プレハブながら、40平方メートルの広さをもっています。

この会の正式発足までは、会員連絡など事務局の仕事を、「呼びかけグループ」うめだの保母さんたちが、昼間の仕事に追われる中で、ほとんど毎晩、夜おそくまでかかってやってきました。2月17日の発足以後は、東京都内に住む会員の有志の方々(相沢まり子、鈴木文子、関口晴美、竹内恵子の皆さん)が参加されて、メンバーは、いっしきょに強化されました。

新しく加わったメンバーは、とりあえず足立の旧仮事務所で、うめだの保母さんたちから仕事の手ほどきを受け、さっそく会員への連絡、電話の応対、募金活動への準備など、毎日交代でつめながら、元気にがんばっています。

しかし、これから第一次派遣グループのタイ現地への出発、第二次グループ以降の継続派遣、募金活動の全国各地での展開など、会の事業が広がるにつれて、事務局はそれこそ“猫の手も借りたい”忙しさに見舞われるでしょう。

そこで、世話人会から会員の皆さんへのお願いです。東京都区内や近郊に住む方々で、事務局活動に奉仕参加できる方は、ぜひお手伝いをおいていただけませんでしょうか。さいわい新事務所は、都心で交通も比較的便利です。たとえ1週間に1日でも、あるいは夕方からの時間でも結構です。

お手伝いいただけるためには、スケジュールの調整も必要ですので、奉仕可能の方々は、早目に事務局へご連絡ください。

「幼い難民を考える会」運動方針 1980.2.17

- I. 幼い難民たちのために、「希望の家」(仮称)を現地につくる。
 - 1. 現地状況の調査、日本への報告。
 - 2. 現地へ代表作業グループの派遣。
 - 3. 現地で保育施設の開設。
 - 4. 成人難民から選び出して保育職員の養成、その指導。
 - 5. 教材遊具類の調達(現地自給のための資材の確保、製作の指導)

- II. 「希望の家」(仮称)を、難民キャンプ内コミュニティの生活自立のためのセンターにもする。
 - 1. 他の難民救援団体、機関と、現地で協調、協力する。
 - 2. 成人難民の生活学級への協力。

ひと月ぶりにキャンプを訪ねて

いいぎり・ゆき

(いいぎり・ゆきさんは、昨年暮れの2度の訪問に続いて、2月上旬に現地を訪れました。)

暮れのキャンプ入りの前日、国連難民高等弁務官事務所で、カンボジア難民児童のための特別計画をめぐって、日本の民間団体、ボランティアが協力できる範囲について話し合った。東京から運んだクメール語の教科書は、どこを探してもなかった“世界最大のコレクション”と手ばなしの喜びに震えよう。カオイダン・キャンプの学校で、すぐ使えることがわかったのは、小学校初級の算数、読み方、書き方の本。さっそく担当官が複製の手はずを整えた、と伝える声が上ずっていた。

さて、一ヶ月ぶりに訪れたサケオ・キャンプはかなり様子が変わっていた。こどもたちも変わっていた。一ヶ月前、人前では口をきくのも恥しそうだった小さな子たちは、外国人を見るたびに「オーケー」「ハロー」と声をかけては手をだすのである。炊事場では、カンボジア人がナタで鳥肉をぶつ切りにおろし、乳児用の食糧班員が、大鍋で一度に百個の卵をゆでていた。新しい井戸も掘られ、こどももおとなも、例によって衣服を着たまま澄んだ井戸水を頭からかぶっていた。

サケオの住民は大きく4種類にわけられる。総数約3万2000人のうち、圧倒的に多いのは飢えがひどかったボルボト支配下の黒い衣服のカンボジア人。これに続いて数は少ないが経済的にもややゆとりのある中国系のカンボジア人。つぎが教育に熱心で、外国語を習いたいという希望が多かった自由クメール側のカンボジア人である。今、サケオで気になることは、カンボジア人による自主管理がなかなか盛りあがらない点である。

サケオの次に訪れたカオイダン・キャンプでは、自由クメールの人々がほとんど、自警団、学校を組織、

- 3. その他難民一般の生活向上のための事業(救援物資の受け付け、現地調達など)

III. 身寄りのない子どもに里親をみつける。

- 1. 現地で養い親をみつけ、その養子受け入れを援助する。
- 2. 日本国でも、養い親希望者と孤児との結びつきをあっせんする。

IV. この運動を長続きさせるよう努力する。

- 1. 永続的な資金確保のための活動。
- 2. 国内へのたゆまぬPR。
- 3. 他の国内諸団体、機関との連絡、強調。これらの団体によって構成される連絡協議機関への参加、協力。

運営している。キャンプ開設後ひと月もしないうちに、元中学校長ソク・ブン・ヘン先生が始めた学校では200人のカンボジア人教師が、1日4交替の授業をこなしている。こどもたちは手にしたばかりの石板をかかえ、クメール文字の読み書きを習っていた。柵の外では、次の授業を待つこどもがおしゃべりをしている。

サケオや他のキャンプのこどもたちが、石板を手に文字を書いたり、歌をうたえるようになる日も、そう遠くはないはずである。

事務局からの報告とお願い

1. 前回送った「幼い難民を考える会規約」の内容には、2月17日の発足総会でおくばりした案とは、若干変更した箇所があります。これは当日、会場でも発言された意見などを参考に、世話人会で再検討、一部修正したためです。修正について疑問がありましたら、どうか世話人会あてに手紙でご質問ください。
 2. ちかく世話人会から会員の方々に、現地派遣希望の有無、国内活動(募金、PR、事務局活動等々)への参加形態の希望、資格、特技等々を答えていただくアンケートを、事務局を通じてお願いする予定です。どうか、ぜひご協力ください。
 3. 郵送料がかさみますので、このニュース、お手紙の発送以降は、原則として、会費(月額500円、6ヶ月、1年単位のまとめも可)を納入ずみの方か、あるいは返信料をお送りいただいた方にのみ、ニュース、案内類をお送りすることにいたします。
 4. 上記のような次第ですので、入会の意志がありながら、まだ入会手続きをなさらなかった方は、ぜひ早目にお申し込みください。
- その際(すでに加入した方も)、知人やお友だちもさそって、なるべく多くの方々に会員になって頂けるようお願いいたします。